

○基本目標3について (P44~53)

【第5回委員会のフィードバック】

NO.	意見・提案概要	判定	資料	回答・計画案への反映など
1	学童保育の運営をどのようにしていくのか、市としてのお考えがあればお聞かせいただきたい。	【C】 その他		宍粟市の学童保育の支援員確保については、特に長期休業期間に対応する職員の確保に苦慮しており、教員や児童に関わる職業をめざす大学生を補助員で任用したり、高校生のインターンシップ生を受け入れることにより人材確保に努めています。学童保育の常勤支援員全員を対象に、毎年3回、子どもとの関わり方や救命救急、特別支援に関する研修を実施し、質の向上を図っています。学童保育の委託等につきましては、近隣市町の状況も把握しながら委託の是非も含めて検討していきます。
2	学童支援員の確保策や保育レベル、委託の有無などに関する市の方針を教えてください。	【C】 その他		
3	KGIの「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う人の割合」が97.3%となっており、すごく高いと思う。参考資料における数値の推移を見てもずっと高い状態となっており、市としてこの要因をどのように分析しているのか教えてください。また、他項目では現状維持を目標としているものもあるなかで、これを100%にする目標は現実的なものなのか。	【C】 その他		この数値の出典は国の計画である「健やか親子21」で、単に『定住意向』の指標ではなく、乳児・1歳6か月児・3歳児健診における対面式アンケートにより、保護者の育児不安の有無や支援ニーズの有無などを把握するものです。高い要因は乳幼児健診会場でアンケートを実施するため、住民の施策に対する満足度が高いと捉えられますが、健康（子育て）に関する意識の高い方が記入している、また対面式で実施するため、施策への期待などバイアスがかかっている可能性もあります。100%をめざす理由は、妊娠期・乳幼児期早期からの子育て不安の解消を行う伴走型支援のより充実、乳幼児健診の受診率向上対策、児童虐待防止等を行い、すべての子どもが健やかに育つことを目標とするためです。
4	基本方針7のめざすまちの姿で「時代に翻弄されない」という表現があるが、子どもの生きる力や主体性に関する言葉として「社会の変化にも対応して自ら考え行動できる」といった表現の方が良いと思う。	【A】 反映する	①-2	ご意見を受けて、時代に翻弄されないという表現について、より子どもが主体の表現と考えられる「自ら考え行動できる」という表現へ変更しました。
5	「宍粟市で育った子どもたちが成人した時に、宍粟市に残ったり、帰ってきたりすることができるまちづくり・人材づくり」に関する内容が、ここで触れられるといいと思う。	【B】 参考にする		ご意見のとおり、成人した子どもたちが宍粟市に帰ってくる視点は重要であり、基本目標1の基本方針3で整理することとしております。
6	政策16の3「産後ケア」の後、「メンタルケア」の記載があるとよい	【A】 反映する	①-3	ご意見を受けて、「産後ケア」の箇所を「メンタルケアを含む産後ケアなど」に修正します。
7	政策16-4に関して、説明の中では言葉として出てきていたが「切れ目ない伴走型の支援」が重要だと思うので、表現としても追記できると良いと思う。	【A】 反映する	①-3	ご意見を受けて、伴走型相談支援体制の役割を示す文言として「妊娠から子育てまで切れ目のない支援として」の文言を追記します。
8	政策17-1に「醸成する」という表現がある。メディアでもよく用いられる表現ではあるが、固く感じる。「協力し合う意識を深め」といった表現の方が良いと思う。	【A】 反映する	①-3	「意識を高め～意識を醸成し、」と意味が重複している文章になっていることから、ご指摘のとおり「醸成する」という言葉とあわせて文章を修正します。
9	政策17・18で人材確保や負担軽減に関する記載があるが、人材の定着や安心して働き続けられる環境づくりという視点が弱いように感じる。離職防止や働きやすさの向上といった視点があると良いと思う。	【B】 参考にする		ご意見のとおり、保育士や学童支援員等の人材の定着・離職防止・働きやすい環境づくりは、子育て支援を支える重要な基盤であると認識しており、政策17や18で記載するほか、政策18-4「将来にわたり安全・安心な教育環境を確保し～」の箇所で内包することと整理しております。
10	政策17-3に記載の「誰でも通園制度」について、もう少し詳しく「就労の有無にかかわらず利用できる」といった内容を加えた方がわかりやすいと思う。	【A】 反映する	①-3	ご指摘のとおり、「誰でも通園制度」について説明を追記するとともに、「こども誰でも通園制度」と制度名を加筆します。
11	学校に通えない子たちに対する支援を施策に加えた方がいいのではないかと。	【A】 反映する	①-3	ご指摘のとおり、学校に通えない子たちに対する視点は重要であり、「いじめを含む各種問題への早期対応・早期解決を保護者や警察などの関係機関との連携により進めるとともに、不登校児童生徒への支援の充実」に努めます。」と不登校児童生徒に対する支援を追記しました。
12	「不登校やいじめでどういう状態か」ということを政策18の部分に追記をお願いしたい。	【A】 反映する		
13	宍粟市は広いので、部活が無くなった際の受け皿を考えていくことが難しい面もあると思うが、地域の団体との協力体制の構築に関する施策があると良いと思う。	【B】 参考にする		ご意見のとおり、部活動の地域移行に関しては本市でも取り組んでおり、今後の施策展開の参考にさせていただきます。

NO.	意見・提案概要	判定	資料	回答・計画案への反映など
14	入院患者さんを楽しませる工夫として病院食として給食を出す日があってもよいのではないか。	【B】 参考にする		現在、入院患者さんを楽しませるための取組として行事食を提供するなどの工夫をしております。病院食は治療の一環であり、学校給食とは栄養基準が異なる面がありますが、給食の要素を新たに取り入れられないか検討します。
15	宍粟総合病院について、「播磨北部圏域の基幹病院として」と記載があり、ある程度の認知が進んでいると思うが、反対にもう少し深掘りして考え方を記載する方が市民に安心感を持ってもらえるのではないか。そこだけに集中してしまうと診療所のあり方の問題や医師の高齢化の問題の整合性が取れなくなると思う。	【A】 反映する	①-4	ご指摘のとおり、課題を整理します。
16	政策21に「福祉を支える人に負担が偏らないよう」の部分について、福祉を支えることは、高齢化が非常に進んでいる地域で、働きながら、福祉を支えていかなければいけない、あるいはケアをしていかなければいけないことが起こる。地域サロンやオレンジカフェをどのように利用してそれを実現していくのかを深掘りして記載できないか。	【B】 参考にする		ご意見のとおり、地域サロンやオレンジカフェの取組は重要ですが、関連した個別計画で整理することとしております。
17	現状と課題の「高齢化の進展に伴い・・・急変時や看取りの場面での課題が生じており、ACPの普及促進と地域医療体制の充実が求められています」について、どの段階で意思共有が必要かわかりにくい。少し文言を付け足していただけるとありがたい。	【A】 反映する	①-4	ご指摘のとおり、文言を修正しました。
18	政策20-3の「ボランティア活動への参加を促進」の部分について、ボランティアは個人の意思なので、「促進する」ことに違和感がある。市の目が届かないところをボランティア団体の方がカバーするような形になると思うが、福祉は行政が主体となるものとの理解でいる。	【A】 反映する	①-5	福祉分野において、行政が果たすべき役割が大きいのは確かであると考えます。しかしながら、行政のみできめ細やかな支援を行っていくことは困難であり、「第4期宍粟市地域福祉計画」においてもボランティア活動の参加を市民・地域の取組として整理しております。なお、政策20-3「ボランティア活動への参加を促進するため」の表現については「ボランティア活動に関わる機会づくりのため」、政策21-4の促進は「サポート」と表現をそれぞれ修正します。
19	政策21-2に「民生委員等と連携した地域の『目』を育てます」とあるが、少し抽象的なので、「地域の見守りの力や日常的な見守りの仕組みを育てていく」としてはどうか。	【A】 反映する		
20	政策21-2「地域における孤立やヤングケアラーなどの兆候を早期に把握するため、民生委員などと連携した地域の目を育てます」とあるが、この「目」の表現が怖い印象を受けた。「寄り添う気持ちを育てる」など表現を変更してはどうか。	【A】 反映する	①-5	ご意見を受けて、「地域における孤立やヤングケアラーなどの兆候を早期に把握するため、民生委員などと連携し、地域で見守る仕組みづくりを進めます。」と表現を変更します。
21	政策22-4「障がいのある子どもやその保護者が適切に支援を受けられるよう」の部分について、在宅療養や療育支援に向けては、兵庫県などの関係機関との連携を図りますとなっているため、西播磨管内ではどのような関係機関があるのか気になった。	【A】 反映する	①-6	西播磨管内の関係機関としては龍野健康福祉事務所などがあります。なお、ご意見を受けて、「事業所や医療機関などの関係機関との連携を図ります。」に修正します。
22	宍粟総合病院ではリハビリや終末期のケアに関する機能はないため、長期に及ぶと転院される方も多いと聞く。宍粟だけではなく西播磨管内などとの広域で連携を進めていくという文言が記載されていると良いと思う。	【A】 反映する	①-6	ご指摘のとおり、「播磨姫路医療圏域内」などの病院と連携する文言を追記します。
23	医療DXの推進を含めた誰一人取り残さない医療体制の確保という視点で、記載が必要ではないか。	【A】 反映する		ご意見のとおり、誰一人取り残さない医療体制の確保は重要であり、政策23-3「誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けられる環境整備」で整理することとしております。
24	移動図書館やデジタルアーカイブ化が主力になっている中で、図書館の建物自体の機能としては集まる場所等になると思うが、そのあたりの考えがみえない。文化会館の方については、老朽化の課題が出ているが、今後の方向性がみえない。	【A】 反映する	①-7	ご指摘のとおり、本市としても課題と認識しており、両施設の老朽化に伴う対応や施設機能については、他の公共施設も含めた一体的な検討をしていく必要があると考えております。そのため、現時点では文化会館単独で現状と課題に記載することが適切でないと判断し、記載を削除します。
25	播磨圏域連携中枢都市圏にお住まいの方は、圏域内のどこの図書館でも利用できるという仕組みができているため、広域利用の促進を入れてはどうか。	【A】 反映する	①-8	ご意見のとおり、文言を追加しました。



めざすまちの姿

子どもを宝として地域全体で大切に育て、自ら考え行動できる
確かな人づくりの環境が整ったまち

現状と課題

- ◆少子化や核家族化、ライフスタイルや価値観の多様化などの社会的背景によって、子どもや子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化する中、共働き世帯の増加による低年齢児からの保育ニーズの増大、地域のつながりの希薄化による子どもや保護者の孤立、ひとり親での子育てや経済的課題から育児不安を抱える保護者の増加など、子どもや子育て世帯は、さまざまな課題に直面しています。
- ◆就学前施設・学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、子どもの生きる力や地域への愛着を連携・協力して育てる環境の構築が重要です。
- ◆待機児童数は0人のまま推移していますが、保育ニーズは多様化・複雑化しており、相談員や学童支援員をはじめとする人材確保が課題です。
- ◆時代の変化や子ども・家庭のニーズは絶えず変化しており、教員の専門性向上や授業の充実が継続的な課題であると同時に、教員や保育士の業務負担の軽減が課題となっています。
- ◆不登校やいじめ、虐待、SNSトラブルなど、青少年を取り巻く見えにくい課題が増加しています。家庭環境が複雑化しているなどの背景もあり、学校・家庭・地域が連携して子どもを支援していく体制の構築が求められています。
- ◆学校規模適正化に伴う学校の大規模改修は終了しましたが、今後は、老朽化する学校施設への対応が課題です。また、多様化する教育ニーズに対応した教育環境の整備が必要です。
- ◆児童生徒数の減少による学校の小規模化に対して、地域状況なども考慮しつつ、より良い教育環境となるよう対策を進める必要があります。

市民の声から（アンケート調査より）

- 私の周りにも、出産後の孤独を感じていたという人がいました。
- 子どもの数は少ないですが、だからこそ子どもや子育て世帯に優しい市であってほしいです。
- 親が困ること・苦しんでいること・無理していることを減らすという考え方が大事。
- 教育に力を入れている地域は、子育て世代には魅力的だと思う。
- 全国で表彰された給食が食べられることで、子どもが食べ物や地域に興味を持つきっかけになっていると思う。
- 子どもたちが場所に関係なく学べる機会や環境が必要ではないでしょうか。
- 地域の人と交流してものづくりなどの体験をするいきいきタイムは、いい取組だと思う。

政策 16 次世代につなぐ結婚・出産・子育て支援の充実

1. 若い世代が将来の妊娠や出産を見据えた健康管理を実践できるよう、思春期から性や健康に関する正しい知識を持ち、ライフデザインを考える『プレコンセプションケア』の理解促進に取り組みます。
2. 若者が結婚へ踏み出せるよう、市民・地域・行政が連携して出会いの場を創出し、結婚に向けた支援に取り組みます。
3. 安心して妊娠・出産できる環境整備に向けて、特定不妊治療の助成を行うとともに、各種健診の充実や支援、メンタルケアを含む産後ケアなど、母子健康づくりを推進します。
4. 妊産婦や子育て家庭を孤立させないよう、妊娠から子育てまで切れ目のない支援として、伴走型相談支援体制の充実に取り組むほか、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識と情報を広く提供します。

政策 17 みんなで支える子育て環境の充実

1. 宍粟市全体で子育てを支援する雰囲気をつくるため、市民・地域・事業者がそれぞれの立場で協力し合い、子育てを支える仕組みを整えます。
2. 子育て世帯が安心して働き続けられるよう、子育てと就労の両立を支援します。
3. 多様化する保育ニーズに的確に対応するため、一時預かり事業や保護者の就労の有無に関わらず利用できる「こども誰でも通園制度」の充実を進めるとともに、受入体制整備に向けた人材確保に取り組みます。
4. 子どもの発達や学びの連続性を確保し、子どもの豊かな育ちを支援するため、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流を推進します。

政策 18 学びを支える教育環境の充実

1. 保育士や教員が子どもと向き合う時間を十分に確保するため、情報通信技術の活用も含めた業務負担の軽減を進めるとともに、専門的な資質やスキルの向上を図ります。
2. 子どもの健康な育ちを支援する観点から、地元食材や地域の伝統食などを取り入れた食育の推進を図ります。
3. 子どもにとって居心地の良い学校づくりのため、いじめを含む各種問題への早期対応・早期解決を保護者や警察などの関係機関との連携により進めるとともに、不登校児童生徒への支援の充実に努めます。
4. 将来にわたり安全・安心な教育環境を確保し、多様な学習形態に対応することをめざし、施設・設備の適正かつ効率的な維持管理や、長寿命化の推進を図ります。

政策 19 子どもの可能性を広げる取組の推進

1. 子どもが夢と自信を持ち、可能性に挑戦する力を育むため、多様な学習支援や特色ある体験の提供により、子どもの「生きる力」を育成します。
2. 子どもが宍粟市への誇りと郷土愛を育めるよう、豊かな自然環境や森林資源を活用した木育の推進をはじめ、地域の伝統や文化に触れる機会の充実を図ります。
3. 子どもが地域に生まれながら学び成長できるよう、地域・保護者・学校が一体となった小中一貫教育を推進します。
4. 時代の変化や子ども・家庭の多様なニーズに教職員が柔軟に対応できるよう、研修の充実や授業改善研究の推進に取り組みます。



めざすまちの姿

「困った」という声を行政と市民の協働で確実に拾い上げられる、
支え合いと助け合いのまち

現状と課題

- ◆公的サービスのニーズが高まる一方、医療・福祉分野における人材確保や、福祉サービスを担う事業者の確保が継続的な課題となっています。
- ◆住民同士のつながりが希薄化する中で、社会的孤立（ひきこもり・自殺）の課題が顕在化しており、相談窓口の認知度向上や民間・地域団体への連携体制の強化が求められています。
- ◆高齢者の一人世帯・夫婦世帯の増加に伴い、家族による支援を受けられない高齢者が増加傾向にあります。
- ◆高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化と推進が必要です。
- ◆生活困窮者やひとり親世帯などが個々に抱える問題は複雑化しており、よりきめ細かな対応が求められています。また、就労に向けたアプローチやフォローアップを含めた支援体制の強化が必要な状況にあります。
- ◆障がいのある子どもの療育から地域生活、社会参加までを一貫して支援できる事業者や専門員が不足しており、切れ目のない支援体制の構築が課題となっています。
- ◆障がいのある人が安心した生活を送るためには、障がい福祉サービスの充実に加え、就労への支援が必要です。
- ◆医療資源の少ない市内北部地域では、住み慣れた地域でも医療が受けられるよう、医療提供体制の維持確保が求められています。
- ◆医療人材の確保が今後一層厳しくなることが見込まれる中、持続可能な医療提供体制の確保に向けて、国民健康保険診療所と公立宍粟総合病院の連携の在り方について、医療 DX の推進などにより再構築していく必要があります。
- ◆高齢化の進展に伴い、人生の最終段階における医療・ケアについて、本人の意思を尊重した支援の重要性が高まっている一方で、急変時や看取りの場面で本人の意思が確認できないといった課題が生じており、本人が意思決定できなくなったときに備え、あらかじめ本人・家族・医療・介護関係者等の間で意思を共有するACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及促進と地域医療体制の充実が求められています。

市民の声から（アンケート調査より）

- 子どもや立場の弱い人を大切にすまち、互いに協力し安心できるまちであってほしい。
- 学校や職場で福祉の現場を体験できる機会があれば、関心を持つ人が増えるのではないかな。
- どんなサービスよりも、人の温かさが感じられる宍粟市であってほしい。
- 近隣住民や親戚との接触が薄れ、孤独になっている方が増えているように思います。
- いつか家族が認知症になったらと思うと、一人で支えていけるか不安。福祉施設や職場など、みんなが理解し、少しずつでも助けてくれるまちがいい。
- 生活していくうえで困りごとは複雑に絡み合っているので、一か所に相談して対応してもらえるとみんな助かると思います。
- 救急のとき、地域医療事情が原因で、助かる可能性があっても助からないような、悲しい思いはしたくありません。

政策 20 福祉を支える人づくり

1. 助け合い・支え合いの地域福祉への関心を高めるため、学習会・講演会などにより市民の意識向上を図ります。
2. 児童生徒や従業員が地域福祉への理解と関心を深められるよう、学校・事業者などと連携し、地域福祉活動を体験できる機会を提供します。
3. ボランティア活動に関わる機会づくりのため、活動に関する情報発信や相談支援に取り組みます。
4. 地域福祉を持続的に支えられるよう、介護福祉士や相談支援専門員など、福祉人材の確保・養成に取り組みます。
5. 福祉サービスを担う事業者の確保につなげるため、利用者ニーズの把握や必要な支援を検討します。

政策 21 福祉を支える地域づくり

1. 地域で暮らす誰もが孤立せず、安心して交流できるよう、世代や属性を超えた交流の機会やイベントの開催に取り組みます。
2. 地域における孤立やヤングケアラーなどの兆候を早期に把握するため、民生委員などと連携し、地域で見守る仕組みづくりを進めます。
3. 特に若い世代の近所づきあいに関する意識を考慮しつつ、地域コミュニティへの関わりを促します。
4. 地域課題の解決に主体的に取り組む地域団体やボランティアの活動をサポートするとともに、多様な主体が連携した見守り体制の構築を進めます。
5. 福祉を支える人に負担が偏らないよう、地域の居場所づくりの一環として地域サロンやオレンジカフェの充実、支援会義での情報共有に取り組みます。また、認知症サポーターの養成など学びの場を通じて、地域で支える体制を整えます。

政策 22 福祉を支える組織づくり

1. 複合化・複雑化した課題を抱える市民が、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、包括的な支援体制を構築するとともに、福祉サービスを利用したい人が適切にサービスを利用できるよう、情報発信の充実・強化に取り組みます。
2. 生活困窮者が地域の中で自立した生活を営めるよう、就労支援のための体制・連携強化とともに、困窮世帯へのアプローチやフォローアップに取り組みます。
3. 障がいのある人の自立と社会参加の促進に向けて、介護サービス事業所が市内事業者とつながる機会の創出を支援するなど、一般就労・就労定着へ向けた取組を進めます。
4. 障がいのある子どもやその保護者が適切な支援が受けられるよう、相談体制の充実と、在宅療養や療育支援に向けて、事業所や医療機関などの関係機関との連携を図ります。

政策 23 安心の暮らしを支える地域医療の充実

1. 宍粟総合病院を核とし、診療所・介護保険サービス事業者などとの連携を強化することで、切れ目のない医療サービスが提供できる体制づくりを推進します。
2. どこに住んでいても必要な医療を受けられるよう、医療に従事する人材の安定的な確保に努めます。
3. 将来的な医療ニーズや地域の実情をふまえ、救急時でも誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けられる環境整備に向けて、播磨姫路医療圏内の病院と連携するとともに、医療提供体制の充実と医療の質の向上を図ります。
4. 医療情報の共有や業務の効率化を進める観点から、マイナ保険証利用の促進や医療DXの推進、遠隔診療など先進技術の活用による機能的な医療提供体制を整えます。
5. 病気の早期発見・早期治療につなげるため、健診受診の啓発と、受診しやすい環境整備に取り組みます。

関連個別計画

- | | |
|--|-----------------------|
| ◇宍粟市新病院整備に係る基本計画 | ◇第4次宍粟市障がい者計画 |
| ◇公立宍粟総合病院経営強化プラン | ◇第7期宍粟市障がい福祉計画 |
| ◇第4期宍粟市地域福祉計画 | ◇第3期宍粟市障がい児福祉計画 |
| ◇宍粟市高齢者福祉計画及び
第9期宍粟市介護保険事業計画 | ◇宍粟市国民健康保険事業計画 |
| ◇宍粟市国民健康保険第3期データヘルス計画 | ◇第2次宍粟市男女共同参画プラン【改訂版】 |
| ◇宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例に規定する施策を推進するための方針
及び宍粟市手話施策推進アクションプラン | |

基本方針 9 生きがいと健康づくりの充実



めざすまちの姿

心身ともに健康で、学び・スポーツ・文化に親しみながら
仲間とともに生きがいを感じられるまち

現状と課題

- ◆健康寿命と平均寿命の差が大きく、全世代での健康づくりを進める必要があります。
- ◆市民主体の健康づくりを先導してくれるリーダーの確保が課題です。
- ◆生涯学習に関するアンケート調査結果からは、学んだことをどのように活かしていけばいいかわからないという回答が多く、学びが個人の生きがいや趣味の範囲にとどまっていることが課題に挙げられます。
- ◆読書を習慣化することは、知識の獲得だけでなく、精神的充実や活力の向上にもつながりますが、図書館の老朽化が進んでおり、対応検討が必要です。
- ◆週1回以上スポーツをしている成人の割合は、国・県平均と比べやや低い傾向にあります。スポーツの多様化とライフスタイルの変化に対応した推進策や、施設の老朽化も含めた環境整備が課題です。
- ◆歴史・文化に関する講座や講演会の参加者が、関心層に偏る傾向があります。
- ◆地域伝統文化の担い手が不足する中で、後継者の育成やデジタルアーカイブ化など、活動の保存・継承の意識向上が重要となっています。
- ◆市民が文化芸術活動に親しむ場である山崎文化会館の老朽化が進行しており、今後の在り方について検討が必要です。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 高齢者のひきこもりが問題になっているが、外に出て人と話すことで体も心も健康でいられると思う。
- スポーツが好きな時に無料でできる場を作りたい。
- 地域のために何かしたいと考えることはあるが、知識もないし、一人では踏み出しづらい。
- 幅広い世代の人々が、それぞれに居場所を作れるまちであってほしいと思う。
- 伊和神社の神輿や揖保乃糸、日本酒発祥の地など、宍粟市の魅力を知らない人が多いのがもったいないと思います。
- 人が減って、地元の祭りがなくなってしまうのは、とてもさみしいと感じる。

政策 24 心身の健康づくりと生きがいの創出

1. 誰もが健康への意識を高め、健康な生活を長く維持できるよう、生活習慣の改善や疾病予防をはじめとした世代に応じた取組を展開するとともに、健康づくりを推進する人材を育成します。
2. メンタルヘルスについて市民が正しく理解し、日常生活の中で心の健康を保てるよう、互いに協力しながら学び合い、学びを地域へ広めていく取組を進めます。
3. 高齢者が心身ともに健康に暮らせるよう、介護予防や認知症予防への実践的な取組を進めます。また、地域活動や多様な働き方を後押しし、社会参加の機会づくりと生きがいづくりを支援します。
4. 世代を問わず、誰もが健康づくりを楽しみながらつながりを持てるよう、日常的な軽運動や地域でのレクリエーション活動の機会と場の創出に取り組めます。

政策 25 学びとスポーツによる生涯学習の充実

1. 市民が学びを通じて地域に貢献できるよう、社会状況や様々なライフスタイルに応じた講座を開催するとともに、参加者が得た知識を地域で広げていける仕組みづくりを進めます。
2. 市民が地域課題を自分事として考え、主体的に地域に関わる意識（シチズンシップ）の醸成をめざし、地域課題に結びつく学習の機会づくりに取り組みます。また、多様な主体がつながる社会教育団体などを支援し、共に学び支え合うコミュニティの形成を促進します。
3. 市民が読書を通じて心豊かな生活を送れるよう、団体や学校、**他市町**との連携強化を進め、移動図書館車の内容の充実や電子図書館の利用促進に取り組めます。
4. ライフステージに応じた生涯スポーツによる「人づくり・仲間づくり・地域づくり」を推進するため、多様なスポーツの機会や施設・空間の充実を図ります。

政策 26 地域文化・芸術の継承と活用の推進

1. 地域の魅力の再発見と郷土愛の醸成を図るため、市民が歴史や文化への理解を深める機会の拡充を進めます。
2. 地域の文化資源を次世代へ継承するとともに、まちの魅力として広く発信できるよう、有形登録文化財や民俗芸能の観光・PRへの活用を進めるほか、文化財の保存や後継者の育成に取り組む地域や団体の活動を支援します。
3. 文化芸術を通じたつながりを通し、心豊かに暮らせるよう、市民が文化芸術に触れる環境づくりと活動の担い手育成を図り、相互交流の機会を創出します。
4. 「発酵のふるさと」をキーワードとして、商工会や観光協会などと連携しつつ発酵文化や伝統を観光資源として活用します。

関連個別計画

- | | |
|---------------------------------------|-----------------|
| ◇健康しそう21（第3次）及び第2次宍粟市食育推進計画 | ◇第2期宍粟市社会教育振興計画 |
| ◇宍粟市自殺対策計画 | ◇宍粟市読書活動推進計画 |
| ◇宍粟市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画 | ◇宍粟市スポーツ推進計画 |
| ◇宍粟市文化財保存活用地域計画 | |